

# もくれん

よろしくね!



第78号

令和6年8月発行

令和6年度 租税教室

大木町立 大莞小学校



大川市立 宮前小学校

大川市立 田口小学校



法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

公益社団法人 大川三潴法人会

〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6 (大川商工会館内)

TEL (0944)87-8384 FAX (0944)88-2889

☆ ホームページをリニューアルしました ☆

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/okawamizuma/>



# 大川三瀧法人会 第12回 通常総会



第11代 福山満博 会長

令和6年5月28日（火）公益社団法人大川三瀧法人会第12回通常総会を、大川税務署長 中村直美様、統括国税調査官 溝脇敏勝様をはじめ他9名のご臨席をいただき、大川産業会館3階ホールにおいて開催されました。

|| 令和6年 ||

## 第12回通常総会を開催

総会に先立ち表彰式が行われ、単位会会長賞（10名）、会員増強優良賞（3名）の功労者に対し、福山会長より、表彰状と記念品が贈呈されました。

本総会は、福山会長の挨拶の後、議事及び報告事項について進め、すべて原案通り承認可決されました。

議事

【審議事項】

・ 第1号議案 令和5年度収支決算報告承認の件（監査報告）

【報告事項】

・ 令和5年度事業報告  
・ 令和6年度事業計画及び収支予算



大川税務署 中村直美 署長

講師に星浩氏を迎え「日本政治の課題」をテーマに総会記念講演を開催いたしました。



講師：星浩氏

### 青年部会・女性部会

### 第12回会員会議を開催

青年部会6月28日（金）、女性部会6月21日（金）、福喜別館（大川市三丸）において、それぞれ会員会議を開催しました。

議案は両部会とも次の通り。

【報告事項】

・ 令和5年度事業報告及び収支決算について  
・ 令和6年度事業計画及び収支予算について

女性部会では、追加役員が承認されました。

### 目次

令和6年第12回通常総会	2
青年部会・女性部会第12回会員会議	2
税務署長着任のごあいさつ	3
令和6年度税制改正に関する提言活動	4
令和5年度 公開研修会	5
大川三瀧法人会青年部会創立30周年	6
青年部会活動	6
女性部会活動	7
税務署だより	8～11



# 着任のごあいさつ

大川税務署長 内田 乾一

本年7月の定期人事異動で大川税務署長を拝命いたしました内田乾一でございます。どうぞよろしくお願い致します。

公益社団法人大川三藩法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に對しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、群馬県富岡市の出身で、関東信越国税局、同国税局管内の税務署で主に個人課税事務を担当してまいりました。福岡国税局管内の税務署での勤務は初めてとなります。

現在は単身赴任で大川市に居住しております。大川市、大木町は、悠々と流れる筑後川と大に広がる筑後平野という豊かな自然に恵まれ、技術や伝統を守りながらも新しいモノづくりの歴史を紡いでこられた土地であり、このような伝統ある地で勤務できることを大変光栄に思っております。

大川三藩法人会におかれましては、二三藩郡法

人會」として昭和26年10月に福岡国税局管内で初めて設立された長い歴史のある法人会であり、以来、各種研修会や講演会等を通じ、正しい税知識の普及と社会貢献活動に積極的に努められるほか、地域企業と地域社会の健全な発展などにも熱心に取り組みられております。

このことは、福山会長をはじめ歴代役員の皆様方の御尽力と、会員の皆様方の御理解と御協力の賜物であり、心より感謝の意を表する次第でございます。

さて、昨年10月から始まりました「インボイス制度」につきましては、国税庁・国税局としまして、最も重要課題として位置づけ、幅広い事業者の裾野を意識した周知・広報に取り組みを進めてまいりました。今後も引き続き、個々の事業者に寄り添った対応を行ってまいります。

また、社会全体として「デジタル・トランスフォーメーション」の推進が求められるなか、国税庁では、将来的に「あらゆる

税務手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

引き続き、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を含めたe-Tax提出の普及・拡大、ダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付の促進を図ることで「税務行政のデジタル化」を推進してまいります。

しかしながら、こうした取り組みにつきましても、国税当局だけでは成り遂げられるものではありません。税務行政の良き理解者としての法人会の活動は、我々にとりま

なることを考えております。今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大川三藩法会様の御発展と会員企業の皆様方の更なる御繁栄を祈念いたしました。私の着任の挨拶とさせていただきます。

ます。

## 令和6年度 大川税務署定期人事異動一覧

(令和6年7月10日付発令)

所属	官職等	新		旧	
		氏名	前任部署等	氏名	異動先
署長		ウチダ ケンイチ 内田 乾一	関東信越第一国税局 税務第一課 調査	中村 直美	熊本国税所 総括審判官
総務課	総務課長	ホリコミ マサキ 堀込 雅樹	大牟田税務署 個人課税第一部門	宮原 伸之	福岡国税局 総括税務相談官
総務係	総務係長	クニタケ ショウ 國武 昭		國武 昭	留任
	係員	コウノエ ナオキ 鴻江 直樹	博多国税局 特別調査(総合)	平山 晃司	福岡国税局 第三課 調査
管理運営 徴収担当	上徴 席 国税官	モリ アロオ 森 照雄		森 照雄	留任
	上徴 席 国税官			蒲原 秀義	福岡国税局 第一課 徴収
調査部門	統括 席 国税官	ミゾウキ トシカツ 溝脇 敏勝		溝脇 敏勝	留任
	上徴 席 国税官	クニタケ ヒロノリ 久保田 英徳		田中 健次	福岡国税局 第二課 個人課税
	上徴 席 国税官	カシワ カズキ 柏 和希	福岡国税局 第四課 個人課税	久保田 英徳	留任
	国税調査官	タナカ リョウヤ 田中 稜也		徳永 哲也	佐賀国税局 第三課 個人課税
	国税調査官	ツムラ ゲン 津村 絃		田中 稜也	留任
	事務官	マカイ アツシ 坂井 敦	福岡国税局 第六課 法人課税	中村 隆司	佐世保国税局 第三課 法人課税

以下の2名については、令和6年10月まで大川税務署に在籍し、同年11月以降、福岡国税局業務センター春日分室での勤務となる。

所属	官職等	新		備考
		氏名	前任部署等	
福岡国税局 業務センター 春日分室	国税管理官	カモハラ ヒデヨシ 蒲原 秀義	大川税務署 徴収 運担	令和6年10月まで大川税務署 総務課 管理運営・徴収担当として事務に従事
	国税管理官	キムラ タクマ 木村 拓磨	福岡国税局 第四課 調査	令和6年10月まで大川税務署 調査部門として事務に従事

# 「令和6年度税制改正に関する提言活動」

法人会では、毎年税制改正に関し建設的な意見を提言しその実現を訴えています。  
令和5年度も令和6年度の税制改正に向けて提言活動を行いました。



## 陳情先 〈大木町〉

町長  
広松 栄治 氏  
大木町議会議長  
古賀 知文 氏

## 陳情者 公益社団法人 大川三潴法人会

福山 会長  
松石 税制委員長

(陳情日:令和5年10月30日)



## 陳情先 〈大川市〉

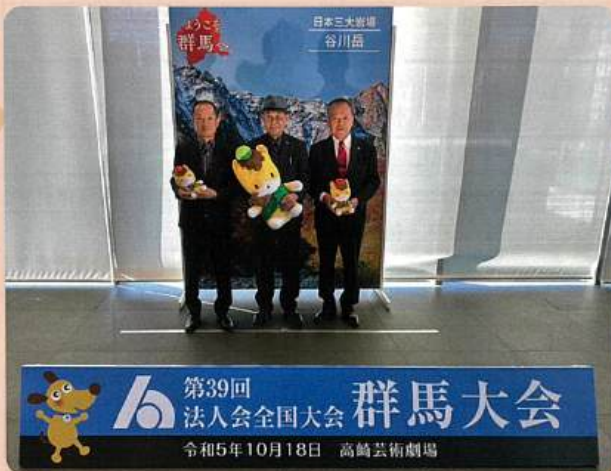
大川市長  
倉重 良一 氏  
大川市議会議長  
遠藤 博昭 氏

## 陳情者 公益社団法人 大川三潴法人会

福山 会長  
松石 税制委員長

(陳情日:令和5年11月17日)

## 令和5年度 全国大会



全国大会  
令和5年10月18日 群馬大会



全国青年の集い  
令和5年11月10日 山形大会



全国女性フォーラム  
令和5年4月13日 愛媛大会

# 令和5年度 公開研修会

法人会では、令和5年度下記の各種研修会・講演会を開催しました。研修会・講演会は会員の皆様の他一般の方々へも公開していますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

## 税務研修会



令和5年9月26日  
講師：税理士  
松石 盛一 氏



令和5年11月29日  
講師：大川税務署調査部門  
統括国税調査官 溝脇 敏勝 氏



令和6年2月7日  
講師：大川税務署調査部門  
統括国税調査官 溝脇 敏勝 氏

## 税務研修会



【青年部会主催】  
令和5年12月8日  
講師：大川税務署長  
中村 直美 氏



【女性部会主催】  
令和6年1月26日  
講師：大川税務署長  
中村 直美 氏

## ビジネスセミナー



令和6年3月13日  
講師：人材育成インストラクター  
松本 文美子 氏

## 地域社会貢献・交流事業

### 花いっぱい運動

確定申告期間中、大川・大木の各申告会場にて花壇やプランターによる「花いっぱい運動」を実施しました。



### 感謝の集い

令和5年7月28日  
博多座

「水谷千重子50周年記念公演」を観賞



## お知らせ

毎年会員様へ手帳を配布しておりましたが、2025年の手帳からは希望者のみに変わります。ご希望の方は10月7日以降に事務局までお越しください。無くなり次第終了となります。

# 創立30周年を迎え

平成5年11月15日、大川三瀨法人会青年部会を発足。今年2月17日、30周年を記念し、歴史研究家 河合敦氏を招いて「目からウロコの日本史」と題した記念講演会を開催しました。

## 法人会青年部会 創立30周年によせて

青年部会部会長 磯野 竜哉



公益社団法人大川三瀨法人会青年部会は創立30周年を迎えることができました。これもひとえに大川税務署様をはじめ、法人会親会、関係諸団体の皆様の温かいご支援、ご指導、並びに青年部会OB諸先輩方の30年間のたゆまぬご尽力の賜物であると心より感謝申し上げます。改めてその歩みを振り返り、今後に向けての展望を語りたいと思います。

この30年間、法人会青年部会は多くの挑戦をし、その都度、結束力と創意工夫によって克服してきました。私たちは単なる組織ではなく、税のオピニオンリーダーとして共に成長し、共に学び合ってきました。メンバー同士の絆が深まる中で、私たちはさまざまな社会活動や地域イベントを通じて、地域社会への貢献を重んじてまいりました。

青年部会はただ単に若い人たちの集まりではありません。私たちは次世代のリーダーとしての役割を担い、社会の発展に寄与する使命を自覚しています。技術革新や経済の変化が激しくなる中で、私たちは常に新しい価値を創造し、柔軟に対応することを心掛けています。

将来に向けて、私たちの挑戦はさらに増えるでしょう。しかし、30年間の歴史が示すように、私たちは困難を乗り越え、成長し続けることができることを確信しています。今後も青年部会は、地域社会の発展のために尽力し、次代を担う人材の育成に努めてまいります。

最後に、この場をお借りして、これまで青年部会に携わってくださったすべての皆様、そしてこれからも一緒に未来を切り拓いていく仲間たちに感謝の意を表します。法人会青年部会のさらなる発展と繁栄を願い、精進して参りますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。



## 青年部会活動

大川三瀨法人会の会員企業に所属する、満50歳までの若手経営者及び幹部等で構成されている大川三瀨法人会青年部会。部会活動の大きな柱と位置付けた「租税教育活動」や、研修会、親睦交流等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図り、法人会の行う事業活動に積極的に参画し、法人会活動の充実と活性化に寄与することを目的としています。

### 会員会議



### 租税教育



### 税務研修会



### 青年の集い(全国大会)



### H25年度 20周年記念



青年部会の活動にご興味がおありの方は事務局までご一報ください。

## 女性部会活動

大川三瀨法人会の会員企業に所属する、女性経営者及び幹部等で構成されている大川三瀨法人会女性部会。女性の視点に立って、積極的に事業に推進するとともに、租税教育発展のために「税に関する絵はがきコンクール」を開催。税務研修会や視察研修会を開催して部会員の親睦を深めています。

### 会員会議



### 税務研修会



### 女性フォーラム(全国大会)



### 視察研修会



### R2年度 20周年記念



## 税に関する絵はがきコンクール



租税教室



審査会



貼付作業



### 作品展示



ゆめタウン大川



イオン大木



確定申告会場(大川市役所他)

簡単・便利な

税金の納付は

# ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした  
預貯金口座からの振替により、簡単な  
操作で税金を納付することができる  
便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター：  
イータ君



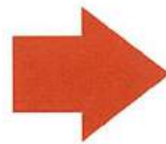
eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

## BEFORE

これまでは…



- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは  
長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は  
毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば  
便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて  
納付できればいいのに…



## AFTER

これからは



- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付が  
できます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ  
一括して納付が可能！





## ダイレクト納付を始めるには？

### 国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に  
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ✓ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ✓ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！  
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀ 詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

※法人の方は、右ページの届出書の提出をお願いします。

### 地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に  
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ✓ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ✓ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀ 詳細はこちら

※地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



## ダイレクト納付の利用方法

### 国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。  
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。

#### 4 納付状況を確認する

※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

国税庁HP  
「Web-Tax-TV」



手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

### 地方税の場合は

- 1 PCdesk(DL版)などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。  
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。

#### 4 納付状況を確認する

※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

PCdesk  
マニュアル



手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

法人番号

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

## 国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名（法人名及び代表者氏名）

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。  
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式) 手続の実行をできるよ、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

## 1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 - ) 電話 ( )	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び代表者氏名)	(フリガナ)	〔印影が不鮮明な場合には、こちらにも押印してください。〕
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)
ゆうちょ銀行	記号番号	-

## 2 振替日時:納付情報送付日時

## 3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄

(不備事由)

- 1 金融機関番号エラー      4 口座情報不完全  
2 整理番号等未登録      5 その他  
3 重複入力

入	力	訂	正	入	力	送	付	登	録
金融機関番号									
整理番号									

約 定

- 一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。
- 二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。
- 三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。
- 四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。
- 五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。
- 六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金融機関整理欄

(不備返却事由)

- A 印鑑相違      F 住所相違  
B 印鑑不鮮明      G 支店名相違  
C 口座番号相違      H その他  
D 口座該当なし  
E 名義人相違  
(備考)

受	付	印	印	鑑	照	合	検	印

(口座識別番号)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(認証番号)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 事前予約制

大川税務署からのお知らせ

# 消費税インボイス制度相談会及び登録要否相談会の開催について

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まりました。
- 国税局や税務署では、相談会を開催しています。
  - 消費税のしくみから知りたい方
  - インボイス制度について知りたい方
  - インボイス発行事業者に登録するか否かを検討されている方 などご希望の方は、ご参加ください!



### 【直近の相談会開催日程】

説明会名称	開催日	開催時間	定員	開催場所
●インボイス制度相談会 ●登録要否相談会	令和6年10月29日(火)	9:00~12:00 13:00~16:00	6組 ※1時間 毎1組	大川税務署 2階面接室 (大川市榎津325番地1)
●インボイス制度相談会 ●登録要否相談会	令和6年11月26日(火)	9:00~12:00 13:00~16:00	6組 ※1時間 毎1組	大川税務署 2階面接室 (大川市榎津325番地1)
●インボイス制度相談会 ●登録要否相談会	令和6年12月24日(火)	9:00~12:00 13:00~16:00	6組 ※1時間 毎1組	大川税務署 2階面接室 (大川市榎津325番地1)

※ 相談会は、事前予約制です。

参加をご希望の方は、各開催日の前週金曜日の正午までに、税務署の総合窓口で直接又は右下の事前予約先まで電話で予約してください。

なお、定員に達した場合は、別日をご案内する場合がございます。

相談会等の日程は随時更新しております。最新版は福岡国税局ホームページ「消費税インボイス制度説明会」をご覧ください。



説明会に関する情報

事前予約（問合せ）先

大川税務署 調査部門

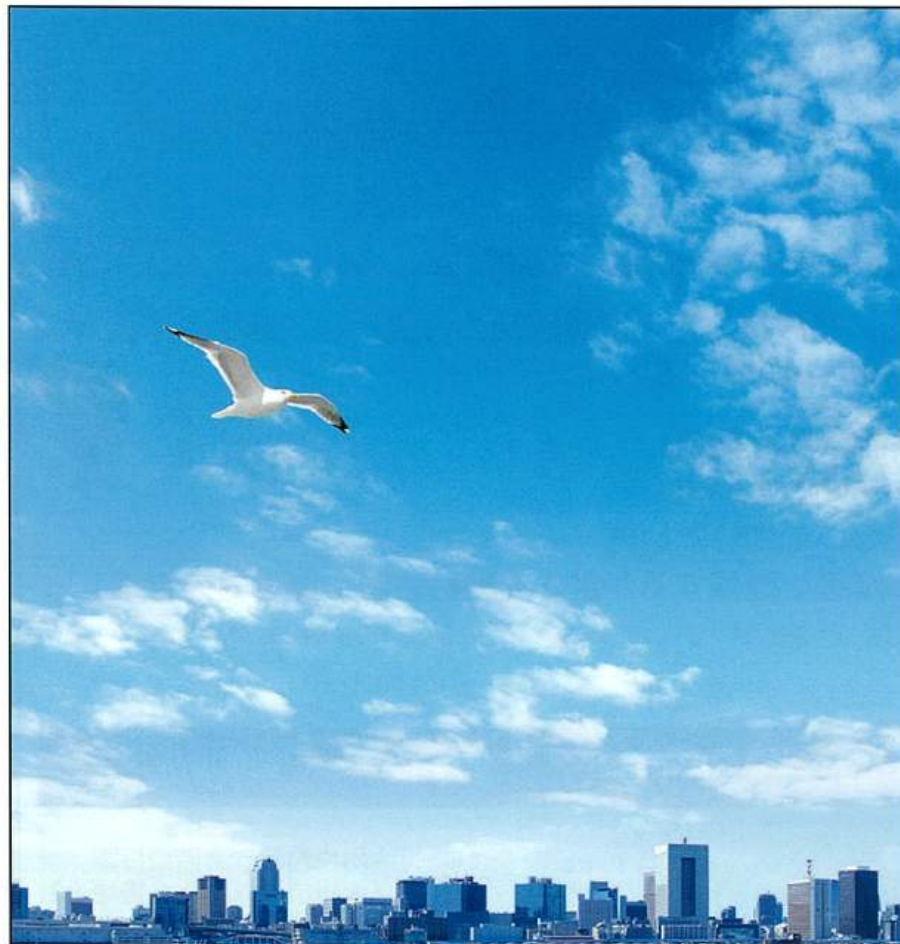
TEL: 0944-87-2127

## オンライン説明会を開催中!

- ◆ 職員が制度の説明をいたします。
- ◆ 毎週開催! 随時、申込受付中! 質問もチャットで受付!
- ◆ スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧ください。



オンライン説明会について



法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

久留米営業部/  
福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル3F)  
TEL 0942-32-4306

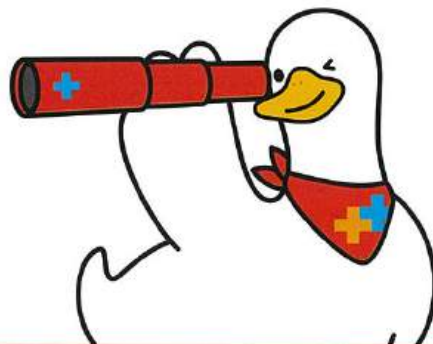
**AIG** AIG損害保険株式会社

久留米支店/  
福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル1F)  
TEL 0942-33-0441

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、  
堅実で柔軟な安心を。



特長1

**増やす**

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。



保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は  
既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

特長2

**備える**

万が一のときの死亡保障に加え、  
介護保障にも備えられます。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて  
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、  
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、  
または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に  
該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

**Affac**

**アフラック**

福岡総合支社  
〒812-0018

福岡市博多区住吉1-2-25キャナルシティ・ビジネスセンタービル10階  
電話番号:092-281-6716 FAX番号:092-281-7361

P24038

AFアツ農-2024-0164-2407009 4月8日